

赤坂地区総合支所まちづくり課

赤坂駅周辺の放置自転車対策について

赤坂駅周辺の放置自転車対策として、「みんちゅう SHARE-LIN」を活用し株式会社TBSホールディングス（以下「TBS」といいます。）が所有する土地に港区提携の民設民営自転車等駐車場（以下「提携自転車駐車場」といいます。）の整備を行い、赤坂駅周辺に放置禁止区域を指定します。提携自転車駐車場については、協定に基づき、区が巡回、不正利用車への警告札の貼付・チェーンロックを行います。

1 現状及び経緯

現在、赤坂駅周辺には、区が自転車駐車場等を設置できる用地がなく、特例都道第413号線（赤坂杉並線）を中心に約100台の放置自転車が存在します。

区は、赤坂駅周辺において自転車駐車場の整備が可能な区有地がないことから、令和3年11月10日に、「みんちゅう SHARE-LIN」を運営するアイキューソフィア株式会社と協定を締結し、赤坂駅のほか、表参道駅、外苑前駅周辺を重点地区として提携自転車駐車場の設置に向けて取り組んでいます。

また、令和4年12月13日に、TBSと「港区と株式会社TBSホールディングスとの赤坂地区の発展に関する連携協力協定」を締結し、赤坂地区の活性化や安全安心、SDGsの推進に向けた連携を進めています。



赤坂駅周辺の放置自転車の状況

2 自転車駐車場の設置

区は、TBSから、区と締結した協定の一環として、TBS所有の土地を地域に貢献する活用の仕方について相談を受け、区からは一般利用ができる自転車駐車場である「みんちゅう SHARE-LIN」を活用した提携自転車駐車場を提案しました。TBSはこれを受け、提携自転車駐車場を整備することとなりました。

開設は令和5年3月末、収容台数は50台を予定しています。開設後は、提携自転車駐車場として、区とアイキューソフィア株式会社が締結した協定に基づき、区が巡回や不正利用者への警告札の貼付・チェーンロックを行います。

3 放置禁止区域の指定

提携自転車駐車場の整備に伴い、令和5年5月1日から赤坂駅周辺にて放置禁止区域を指定し、放置自転車の即日撤去を行います。指定範囲は、設置位置及び台数、駅周辺の乗り入れ状況等を勘案し、以下の範囲を指定します。



提携自転車駐車場及び放置禁止区域指定予定箇所図

4 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|-----------|---|
| ～令和5年3月末 | 提携自転車駐車場の設置 |
| 令和5年4月 | 広報みなと（4月21日号）
現地掲示、放置自転車への案内札の貼付等による周知 |
| 令和5年5月1日～ | 放置禁止区域の指定 |